

5 小学生になったら



入学までの流れ

就学時健康診断

9月下旬までに、新年度に入学する予定の子どもの保護者に、就学時健康診断の案内を送ります。案内が届かないときは、学校保健課まで御連絡ください。

お問合せ

学校保健課(保健担当) ☎25-7806

入学指定通知書

1月下旬に、新年度に入学する予定の子どもの保護者に、入学指定通知書を送ります。通知書が届かないときは、学務課まで御連絡ください。

お問合せ

学務課 ☎25-7564

入学



転校

【転入、校区外へ転居したとき】市民課又は各支所での転入届、転居届の際に、前の学校で交付された在学証明書を提示してください。その場で学校指定通知書が発行されますので、在学証明書と併せて指定された学校に出してください。なお、転入してすぐ新入学(小中学校とも)になる場合の手続は学務課へお問合せください。

【転出するとき】今までの学校で在学証明書の交付を受け、市民課又は各支所で転出届の後、転出先の市町村で手続きしてください。

お問合せ 学務課 ☎25-7564

就学援助

市内の小中学校に通う児童生徒の保護者で、経済的に困っている方に就学費を援助します。申請書は各学校及び教育委員会にあります。また、市のホームページからもダウンロードできます。

【対象】年間所得が一定額以下の方や、市民税が非課税の方など

【援助内容】学用品費、給食費、修学旅行費など

お問合せ 学務課 ☎25-9117

小規模校への特認入学

広く市内に住む子どもたちに、豊富な自然の中で豊かな心とたくましい体を育ててもらうため、通常の通学区域に関係なく就学できる特認校を、小学校2校、中学校1校指定しています。

- 富沢小学校 神居町富沢
- 旭川第5小学校 東旭川町東桜岡
- 桜岡中学校 東旭川町東桜岡

お問合せ 学務課 ☎25-7564

旭川市連合子ども会に入会しませんか？

小学校4年生から高校3年生までの会員が集まり、キャンプ研修や施設見学など、学校や家庭では体験できない活動を通じ、いろいろな知識や技術を身につけます。入会方法など詳しくは、お問合せください。

お問合せ 子育て支援課青少年係 ☎25-9847

活動の様子をホームページで紹介しています。

特別支援教育

旭川市立の小・中学校では発達障害や知的障害、肢体不自由など特別な教育的ニーズのある児童生徒一人一人に応じた指導や支援を行っています。

詳細はP28「8 障害のある子どもへの支援」を参照ください。

医療的ケア

医療的ケアが必要な児童生徒への支援のため小・中学校に看護師を配置し、学校と主治医が連携し、医療的ケアに対応した環境づくりを図っています。

お問合せ 学務課 ☎25-7564

放課後児童クラブ

放課後児童クラブは、放課後家に帰っても、保護者が仕事などで家庭にいない子どもを受け入れ、遊びなどを通じて生活習慣を養う場です。

旭川市では82か所の放課後児童クラブを開設しており、その多くは小学校内や小学校の敷地にあります。また、専属の支援員がいつも子どもたちを見守っていますので安心です。

お問合せ こども育成課こども事業係 ☎25-9127

入会対象

次の全てに該当する児童が対象となります。ただし、定員を超過した場合は入会待ちとなることがあります。

- ① 小学校1～6年生
- ② 衣類の着替えやトイレなど、身の回りのことがおおむね一人でできる児童であること。
- ③ 過去5年間、放課後児童クラブ運営負担金の未納がない世帯であること。
- ④ 保護者の仕事などにより、放課後に帰宅しても保護・指導を受けられない児童であること。(入会要件に該当すること。)

●入会要件

(1)保護者の労働

- ・1か月に15日以上かつ3か月以上継続している(する見込みがある)こと。
- ・通勤時間等を考慮した上で、次の時間以降に保護者が留守であること。

1年生 → 午後2時

2年生 → 午後2時30分

3年生以上 → 午後3時

※シフト・夜勤勤務の場合はご相談ください。

(2)保護者の妊娠・出産

- ・出産前3か月又は出産後3か月以内であること。

※その他の条件については、お問合せください。

開設時間

月～金(学校の授業日)／放課後～18:30
土曜日／8:00～18:30
夏・冬・春休み／8:00～18:30
学校行事等の振替休業日／8:00～18:30

費用

運営負担金／月額4,000円(減免の制度もあります。)
児童クラブ費／各児童クラブで設定
(おやつ代、行事に要する費用等)
傷害保険料／年額800円

休会日等

定例休会

- ・日曜日、祝日
- ・年末年始(12月30日～1月4日)
- ・新年度受入準備(3月29日～3月31日)

臨時休会

- ・インフルエンザ等により、休校となる場合
- ・台風や大雪等により、休校となる場合
- ・休会が適当であると市長が認めた場合

入会手続

申込書類は各放課後児童クラブに提出してください。申込書類は、旭川市ホームページからダウンロードできるほか各放課後児童クラブに設置してあります。

※小学校では申込受付を行っていません。 ※定員を超過した場合など、状況によっては入会待機となることがあります。

※夏休みや冬休みのみといった一時的な入会は受け付けておりません。

※民間放課後児童クラブの利用を希望される場合は、各放課後児童クラブに直接お問合せください。

放課後児童クラブ一覧(令和6年4月1日現在)

	対象校	児童クラブ名	電話番号
あ	旭川小	旭川小	36-1123
		旭川小第二	36-1263
	旭川第3小	旭川第3小	32-8353
		旭川第3小第二	32-2300
	朝日小	朝日	35-8500
	愛宕小	愛宕	31-9718
		愛宕東	32-3411
		愛宕東第二	33-5892
	愛宕東小	愛宕東第三	080-8626-5896
		神楽岡	65-2022
か	神楽岡小	神楽岡第二	66-0288
		神楽岡第三	65-1234
		神楽小	62-1594
	神楽小	神楽第二	61-0330
		神居小	61-1716
	神居小	神居第二	61-4500
		神居第三	63-5088
	神居東小	神居東	62-6993
		神居東第二	63-2777
	共栄小	共栄	37-2899
		共栄第二	33-5035
	啓明小	啓明	33-9273
		啓明第二	090-8427-4345
	向陵小	向陵	55-6664
		向陵第二	55-7088
さ	春光小	春光	55-7789
		春光第二	55-4567
	新富小	新富	26-8276
		新富第二	25-7887
		新富第三	24-3200
	新町小	新町	26-1551
	末広北小	末広北	57-0616
		末広北第2	57-5055
	末広小	末広	52-8654
	青雲小	青雲	24-3149
	正和小	正和	27-6500
た	大有小	大有	53-8111
		大有第二	080-7351-4734
	高台小	高台	54-1020
		高台第二	080-9770-5900
	近文小	近文	54-1027
		近文第二	54-4444
		近文第三	53-5060
	近文第1小	近文第1小	57-0122

	対象校	児童クラブ名	電話番号
た	知新小	知新	24-2301
		知新第二	24-7212
	忠和小	忠和	62-3057
		忠和第二	63-1661
		忠和第三	63-0085
	千代田小	千代田	34-9303
		千代田第二	34-0411
	東栄小	東栄	34-5246
	東光小	東光	35-5894
		東光第二	32-0128
な	豊岡小	豊岡	33-0953
		豊岡第二	32-1970
	永山小	永山	48-3940
		永山第二	46-4446
	永山小	永山第三	48-2525
		永山西小	48-2269
	永山西小	永山西第二	48-2279
		永山東小	48-2820
	永山東小	永山南	47-7880
		永山南第二	46-3166
は	永山南小	永山南第三	47-3618
		永山南第四	46-1155
	西神楽小	西神楽	76-4327
		西御料地	66-0836
	西御料地小	西御料地第二	66-0877
	東五条小	東五条	26-7590
		東五条第二	26-0677
	東町小	東町	32-4219
		北鎮	52-5040
	北鎮小	北鎮第二	080-8628-6587
ま	北光小	北光	55-7002
		北光第二	52-2008
	緑が丘小	緑が丘	65-4350
		陵雲	57-4000
	陵雲小	陵雲第二	57-1213
		陵雲第三	57-0358
	緑新小	緑新	65-7451
		緑新第二	65-1678

市が設置する放課後児童クラブは民間事業者に運営を委託しています。

- 旭川小～(福)旭川保育会(東旭川こども園)
- 西神楽小～(福)旭川松の木会(西神楽宮前こども園)
- 上記以外～シダックス大新東ヒューマンサービス(株)

民間放課後児童クラブ

民間事業者が設置する放課後児童クラブです。入会条件や利用料金等については、直接お問合せください。施設近郊の小学校に通学する小学生が対象となります。

児童クラブ名	住所	電話番号
放課後児童クラブ「ナーモ」(学校法人御西学園)	春光台3-4	51-3850
放課後児童クラブ大町キッズ(社会福祉法人のぞみ会)	大町2-12	73-8625
集イーバ(らんけい保育園)	川端町3-4	51-0613
旭川蘭契放課後児童クラブ(社会福祉法人旭川菫我会)	末広1-2	53-5386
放課後児童クラブ「かっぱのこ」(社会福祉法人のぞみ会)	末広2-13	74-5811
みどりクラブ(学校法人旭川報恩学園)	金星町1丁目	26-2972
放課後児童クラブ「チャレンジ秋月」(社会福祉法人旭川保育会)	秋月2-2	46-1080
アフタースクールケア グリーンフィールド(社会福祉法人旭川水芝会)	永山7-20	76-6080
アフタースクール「あゆみ」(学校法人川島学園)	旭神町22-65	66-2332
児童クラブふらっと(合同会社もぐら社)	緑が丘南3-1	56-2696
真和保育園放課後児童クラブ(社会福祉法人旭川福祉事業会)	東光17-5	76-7092
東光宮前放課後児童クラブ(社会福祉法人旭川松の木会)	東光6-4	74-3690
ふれんどリーくらぶ(あさひかわ福祉生活協同組合)	東光1-1	33-1920
児童クラブほびっと(社会福祉法人旭川泉会)	神居町神岡	61-2233
じどうくらぶolioli(個人)	神居3-18	63-6117

働き方に合わせてお子様をお預かりできる 企業主導型保育園「旭川ままのわ保育園」

仕事と子育ての両立を応援!



ご両親の勤務時間中は、
ままのわスタッフ達が保育園でお子さんを見守ります。

- 開所時間：〈通常保育〉7時～20時 〈延長保育〉20時～26時
※働き方に合わせて夜間や早朝、日曜日も利用可能です。
- 対象年齢：6か月～5歳児(12名定員)
※3歳以上のお子さんは無償化対象です ※0歳～2歳児住民税非課税世帯

病児保育も対応!

共働き家庭にとって子どもが病気の時は、仕事との両立がとても大変…。でも、旭川ままのわ保育園なら万一の時でも安心です!

当園では、「こども家庭庁」所管の安心保育事業として、園内の病児保育室で専任看護師と保育士が病気のお子様をお預かりします。

- 対象児童：6ヵ月～小学6年生
- 利用時間：
平日 月～金 / 8時30分～17時20分迄
- 料金(税込)：〈5時間以内〉500円
〈5時間以上〉1,000円

事前
登録制

詳しくはお気軽にお問い合わせください

〈専用ダイヤル〉 **TEL.0166-30-9359**

〈提携病院〉とりうみ小児科・内科(旭川市東光1条2丁目2-10)



あずかるこちゃん

病児保育ネット予約サービス

★事前登録や利用予約は、LINEアプリでいつでも簡単に出来る病児保育予約専用の「あずかるこちゃん」をご利用下さい。ウェブサイトでもご利用いただけます。



LINEから登録



ウェブから登録



こども家庭庁所管
企業主導型保育事業

旭川ままのわ保育園

〒070-0028 北海道旭川市東8条2丁目33番地

〈ご入園に関するお問い合わせ〉 **TEL.0166-22-1170**

〈ホームページ〉 <https://mamano-wa.jp>

HPはコチラ!

